

家庭の教育力向上にむけた支援の方策に関する調査研究 (行政編 ダイジェスト版)

佐賀県立生涯学習センター

調査研究の目的

近年、家庭教育支援が重要視され、家庭の教育力向上に向けた地域での取り組みが様々な形で実施されています。

目まぐるしい社会状況の変化により家庭の形態も多様化し、支援の在り方もそのニーズに応えるものでなくてはなりません。

そこで、佐賀県立生涯学習センターでは本年度より2ヶ年にわたり、佐賀県の家庭教育、家庭教育支援に関する現状と課題を調査分析し、具体的な支援のあり方について研究を行います。

平成22年度の調査は、行政（県および各市町）が実施する、家庭教育支援、子育て支援の全体量の把握を行い、現状の課題把握を目的として実施しました。

平成22年度アンケート調査概要

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 調査の名称 | 家庭教育支援および子育て支援に係る取組事業アンケート調査 |
| 2 | 調査の内容 | 県及び市町における家庭教育支援、子育て支援に関する事業の現状（平成21年度実績）と課題の把握。 |
| 3 | 調査の対象 | 佐賀県（5課）及び県内全市町（112課・係）
「教育」「福祉」「保健」「男女共同参画」の4つの分野を対象に調査対象課・係を抽出 |
| 4 | 調査方法 | 質問表調査 |
| 5 | 調査期間 | 平成23年1月7日～1月24日 |
| 6 | 回収状況 | 100% |

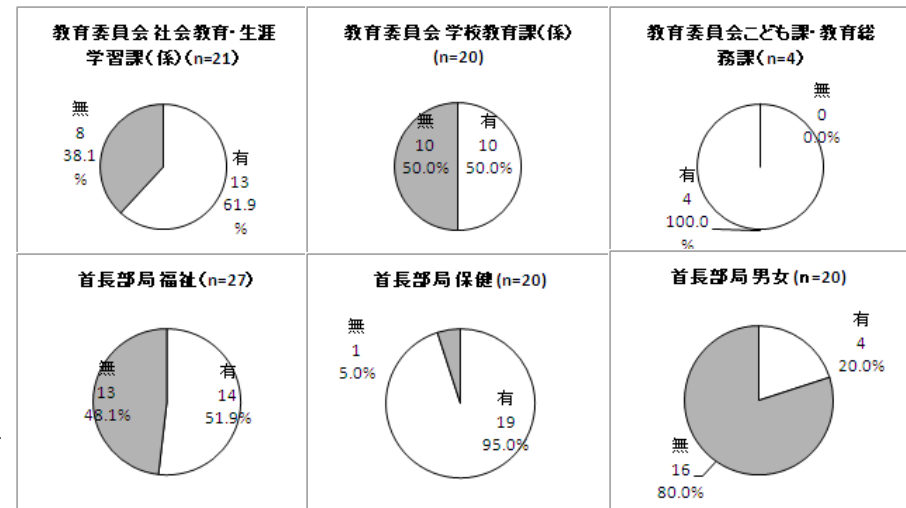
調査結果（事業の現状・県内20市町）

1 家庭教育支援および子育て支援事業の実施状況

佐賀県内20市町全域で「家庭教育支援および子育て支援事業」は実施されています。

首長部局では20市町全域での実施ですが、教育委員会では10市6町（80.0%）での実施となっています。

なかでも、首長部局の保健（母子保健）分野での実施率が高く、男女共同参画分野での実施率が低い結果がでています。



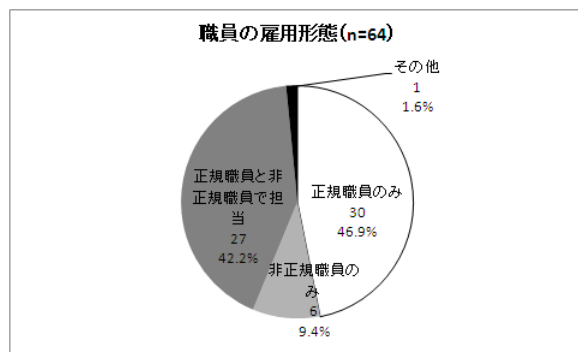
2 家庭教育および子育て支援の事業を担当する職員の雇用形態

最も多い雇用形態は「正規職員のみで担当」30課・係（46.9%）次いで、「正規職員と非正規職員両方で担当」27課・係（42.2%）となっています。

正規職員のみで担当している市町の平均職員数

教育委員会平均職員数… 1.3人

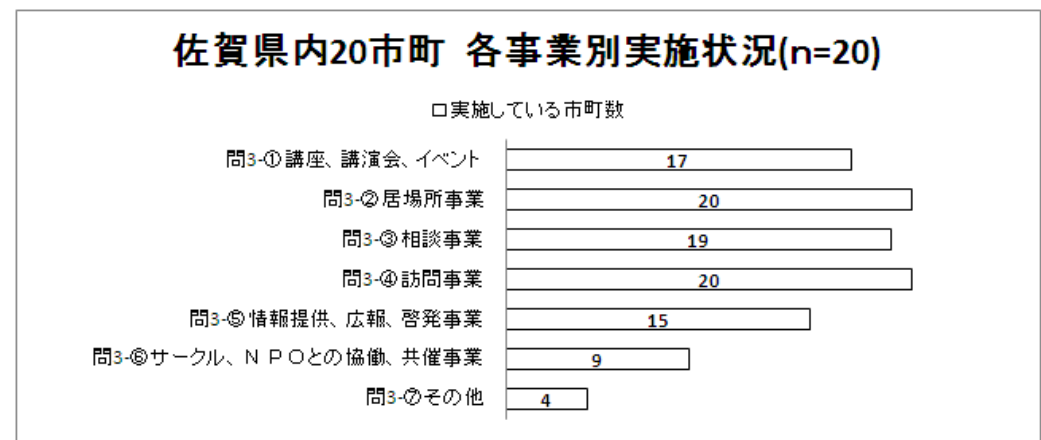
首長部局平均職員数…… 2.2人



3 各事業別にみる実施状況

「居場所事業」「訪問事業」は佐賀県全域で実施されています。

「サークル、NPOとの協働、共催事業」は9市のみ実施と取組みとしては少ない事業です。

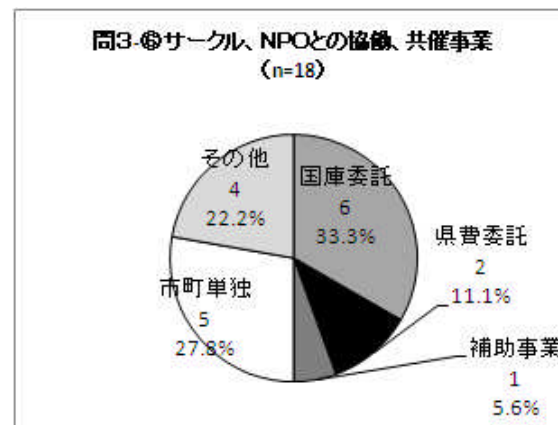
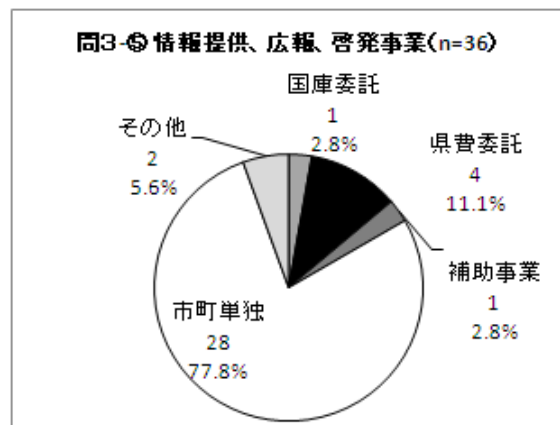
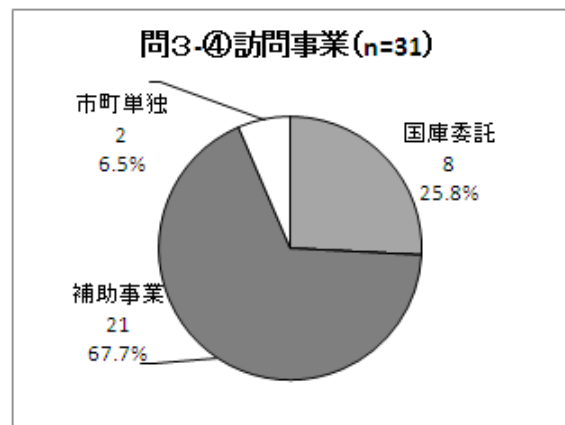
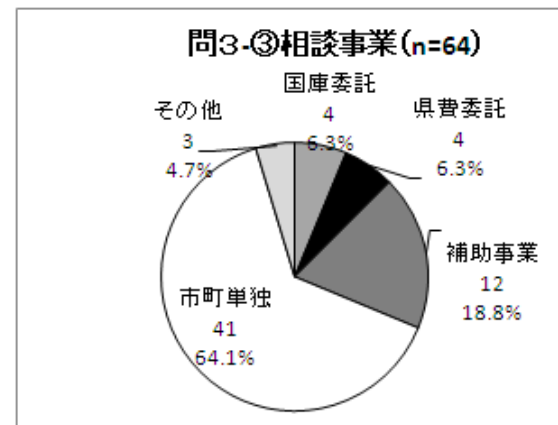
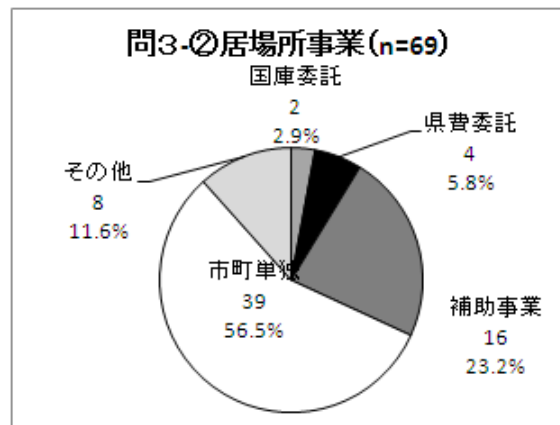
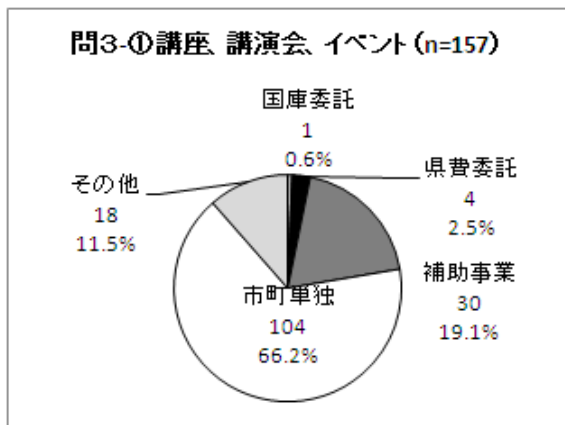


4 各事業の財源割合

「講座、講演会、イベント」「居場所事業」「相談事業」「情報提供、広報、啓発事業」では、半数以上が市町単独財源で実施されています。

「訪問事業」に関しては国庫委託および補助事業で9割以上実施されています。

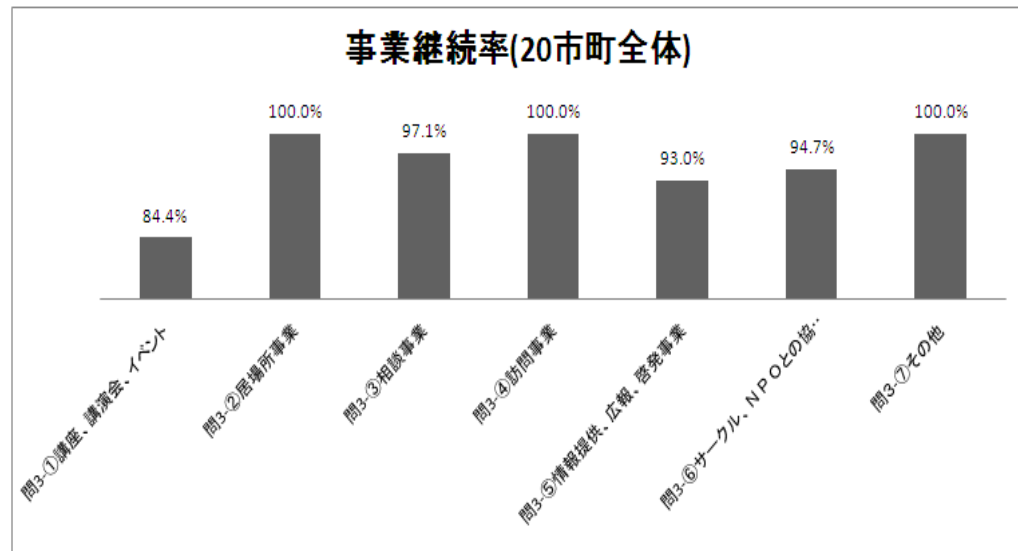
「サークル、NPOとの協働、共催事業」は5割が国庫委託、県費委託、補助事業で実施されています。



5 事業の次年度（平成22年度）継続状況

「講座、講演会、イベント」が次年度継続率 84.4%と最も低い継続率となっています。

佐賀県全域で実施されている「居場所事業」「訪問事業」の次年度継続率は 100%となっています。



6 各市町の担当者の声

各市町の担当者より「家庭教育支援および子育て支援の事業に関する課題、気づき、思い」について回答いただきました。（自由記述）
その中より抜粋して紹介します。



講座や事業への参加者は固定化されているので、広報の方法や講座、事業内容の検討が課題！
保護者向けの講座を開催しても参加者が少ない・・・ 支援を求めてこない方への支援が難しい。
子育て中の親が不安を軽減し、安心感を得られるのは、親同志のつながりをつくっていくことだと思う。
財源が不足しています！！ 情報が本当に必要な親に届いているのか不安です…
転勤などで住民の出入りが多い地域は、新しく来られた方も気軽に集える雰囲気づくりが必要。
不登校や問題行動などには直接的、間接的に家庭教育の問題があり、福祉機関や法的機関の横の連携がますます必要だと思う。
虐待の問題は、学校・行政機関・地域住民それぞれの立場での協力連携がないと解決できないことを、改めて実感する。

調査結果から見えてきた課題

佐賀県内全市町で家庭教育支援や子育て支援事業は実施されていますが、
その事業内容は一律なものではなく、市町間で事業の取り組みに差が見られます。



【取り組みの差が生まれる要因は】

- ・ 財源によって事業内容（実施率や事業の継続など）が左右されている・・・
- ・ 縦割り行政による支援の「総量」把握が十分でない・・・
- ・ 行政間の事業をつなぐコーディネート的な役割、機能が不足・・・



【支援の受け手となる子育て中の家庭への影響は】

- ・ 支援の対象となる家庭の偏り、重複化など、本当に必要な支援を受ける事が出来ない。
- ・ 家庭教育支援や子育て支援事業をイベント的に参加し、深い人間関係や自らの力量形成へとつながりにくい。
- ・ 悩みや不安はあるが一歩を踏み出せない、または支援の必要性はあるものの無関心な家庭などへの支援が行き届かない。



結果、根本的な問題解決には結びつかず、一層孤独な子育てに追い込まれるなど事態の深刻化を生み出すことに・・・

家庭教育支援、子育て支援は今後も重要な政策課題の一つであることは言うまでもありません。
県内どこの地域においても必要な支援が受けられるように、市町間の連携も含めた家庭教育支援、子育て支援の
セーフティネット構築が求められるのではないのでしょうか。

詳しくはアバンセホームページ (<http://www.avance.or.jp/>)

「家庭の教育力向上にむけた支援の方策に関する調査研究（中間報告）～行政編～」をご覧ください